

第28回高知県中学校サッカー選手権大会

開催要綱

【大会沿革】

本大会は「高知県中学校秋季サッカー大会」(昭和27年～平成5年の第42回まで続く)として親しまれていた実績と伝統を引き継ぎ、高知新聞創刊90周年にあたる平成6年度から「高知県中学校サッカー選手権大会」と名称変更し、現在に至っている。

【目的】

中学教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生徒を育成するとともに生徒相互の親睦を図る。

【主催】

(一社)高知県サッカー協会、高知県中学校体育連盟、高知新聞社、RKC高知放送
高知県教育委員会

【後援】

令和3年10月10日(日)、17日(日)、24日(日)、31日(日)

11月13日(土)

※予備日11月3日(水・祝)、23日(火・祝)

【日程】

令和3年9月19日(日) 午後2時から 高新文化ホール
※新型コロナウイルス感染症対策のため、原則、監督のみ(代理出席の場合は、部長またはコーチのいずれか1名)

【試合会場】

春野中学校、一宮中学校、伊野中学校、佐川中学校

【参加申込】

■(予備日)

スポーツパークさかわ、春野総合運動公園陸上競技場

【参加資格】

(1)高知県中学校体育連盟、高知県サッカー協会加盟のチームに所属し、同一校で組織するチームであること。(合同チームの参加については、高知県中学校体育連盟合同チーム編成規定に基づき、主催者で審議する)
(2)所属校長が適当と認めた者。
(3)各チームとも原則として1名の帯同審判をつけること。

各校1チームとする。

【参加制限】

10,000円

【参加料】

(1)トーナメント方式。

(2)試合時間は60分とし、ハーフタイムを10分とする。勝敗が決しない場合は、5分～5分の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合は、PK方式で決定する。
(3)3位決定戦は行わない。

【競技規定】

(1)(公財)日本サッカー協会の「2021／2022競技規則」による。
(2)申込書に記載した20名を登録選手とする。登録選手の変更届は、自チームの最初の試合開始30分前までに本部に提出すること。

(3)交代について
・試合開始前に最大限9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、全員主審の許可を得て交代することができる。交代は20名の登録選手の中で行う。
・交代する競技者は、試合の停止中に主審から交代を許す合図を受けた後に、競技場に入る。
・退いた選手は再出場できない。

(4)ボールの大きさは5号球とする。

(5)本大会において累積警告が2回となった選手は、次の1試合出場できない。また退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の競技委員会の規律・裁定委員会で決定する。

(6)試合前に本部席前で審判のチェックを受けて入場すること。

【試合の成立について】

やむを得ない事由、不測の事故(雪・雷など)による場合は、県第3種委員長・県中体連サッカー専門部長・会場長で協議し、以下の対応を決定する。

(1)前半中で中止となった場合は再試合とし、0-0のスコアで最初から(前後半60分間)行う。

(2)後半20分を経過する前に中止になった場合も再試合とし、当該試合の前半のスコアを反映し、後半から(30分間)行う。

(3)後半の20分を経過後中止になった試合は「試合成立」とし、再試合は行わない。(中止時点で同スコアの場合はその場で抽選とする。)

(1)優勝チームに優勝旗、トロフィー、成田十次郎杯を授与する。

(2)優勝・準優勝校の登録選手(20名以内)にメダルを授与する。

(3)優勝以下3位までに、賞状を授与する。

所定の申込書に記入し所属校長の承認を得て、別紙成績報告書・参加料・チーム写真(必ず試合用のユニフォーム姿)・組み合わせ抽選会出欠届・コーチ確認書(該当するチームのみ)を添え、令和3年8月23日(月)必着にて下記宛先へ申し込むこと。

※申込書、成績報告書はメールで下記アドレスへも送付のこと

※郵送の場合、参加料は専用振込用紙にて振り込み

〒780-8666 高知市本町3-2-15

(株)高知新聞企業 事業部『県中学校サッカー選手権』係

TEL:088-825-4328 FAX:088-825-4323

(平日午前9時半～午後5時半)

メールアドレス soccer@kochi-sk.co.jp

【その他】

・本大会終了時に優秀選手を発表する。

・外部コーチは、学校長の承認を得て参加することができる。ただし、ベンチ入りできるスタッフは申込書に記入されている監督とコーチ2名とする。

・ユニフォームは、正・副2着の異色彩のものを用意すること。

・組み合わせ抽選会の結果は各参加校に後日郵送する。

・やむを得ない事情等で日程を消化できない場合は別途協議する。

・チームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置は行う。緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場での可能な範囲で対応する。

・新型コロナウイルス感染症対策については、高知県中学校体育連盟発表の高知県中学校総合体育大会開催方針に準ずる。(高知県中学校体育連盟HP = <http://www.kochinet.ed.jp/kochi-jtaiiku/>)